

報道各位

新潟市総務部人事課

市長訓示の実施について（お知らせ）

令和6年能登半島地震被災者の生活再建支援をはじめとした重要課題への対応を滞りなく進めていくため、職員に向けて市長による訓示を下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

- 1 日時 令和6年4月1日（月）午前9時45分～
- 2 会場 本館6階 市議会議場
- 3 出席者 副市長、教育長、水道事業管理者、代表監査委員、
病院事業管理者、参与、理事、技監、部長級職員 他

【お問い合わせ先】

新潟市総務部人事課

課長補佐 齋藤

（電話 025-226-2489）